平城京東市跡推定地の調査Ⅴ

第7次発掘調査概報

昭和62年

奈良市教育委員会

序

東市跡推定地の発掘調査は、私どもの教育委員会が実施いたしております年間30件ほどの発掘調査の中で、唯一、計画的・継続的な調査であり、調査次数も本年で第７次、発掘面積もあわせて2250m²ほどとなりました。いうまでもなく、東市は平城京内におかれた官営の市場であり、西市とならんで奈良時代における流通の中枢でありました。この遺跡の調査、研究が当時の社会や経済を知る上で不可決であることは広く説かれているところであり、本調査の意図もそうした目的に寄与せんとするところにあります。

ひるがえってまた、遺跡の保護という立場から、開発に追われての緊急調査もさることながら、積極的・計画的な遺跡の保全策が取られてしかるべきかとも考えます。昨今の急激な都市開発の中にあって、まだ広く水田の残るここ東市跡推定地における継続調査は、今後の保全策を探る上でも大きな意味をもつといえましょう。

こうした考えのもとに進めてまいった調査であり、その成果は本文中に詳述しておりますが、御批判の余地もあろうかと存じます。今後の御鞭撻を迄う次第でございます。

最後になりましたが、調査にあたりまして多大の御協力をいただいた奥野　穣氏、地元農家組合の皆様に厚く御礼申し上げるとともに、調査遂行にあたって御尽力願った関係諸機関の皆様に感謝する次第です。

昭和62年３月

奈良市教育委員会
教育長　　久保田正一

目　　次

Ⅰ　はじめに……1
調査の契機と経過・今回の調査地
Ⅱ　調査の概要……4
層　序・遺　構
Ⅲ　まとめ……10
調査の成果・東市跡推定地の四至・おわりに

例　　言

1．本書は平城京東市跡推定地第７次発掘調査の概要報告である。

2．発掘調査は、奈良市杏町592番地において行った。調査期間は昭和61年11月４日から昭和62年１月22日まで、発掘面積は340㎡である。

3．発掘調査は、奈良市教育委員会事務局社会教育部文化課埋蔵文化財調査センター（課長：亀井伸雄　センター所長：森川倫秀）が実施した。現地調査は西崎卓哉が担当し、センター職員が援助した。庶務担当は文化課文化係(係長：野口　宏)である。

4．発掘調査にあたっては、調査地の所有者奥野　穣氏、地元農家組合の御理解と御協力があったことを銘記し、感謝申し上げる。

5．発掘遺構図の作成、浄書および出土遺物の整理には大野佳子、金村浩一、河合順之、桐山美佳、芹川順子、原田憲二郎、古川成美、松田光広、三上牧子、宮腰瑠璃子、村松京子、山村光子（五十音順）が参加した。

6．本書の作成にあたって、奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部、京都知恩院より写真の提供をいただいた。

7．本書の執筆、編集は亀井伸雄、森川倫秀の指導のもと西崎が担当した。

Ⅰ　はじめに

調査の契機と経過　平城京内に置かれたふたつの官営市場、東市と西市が当時の流通の中枢であったことはいうまでもない。今日、その位置と範囲を正確に知り、構造を究明することが奈良時代の経済活動の一端を知る上での貴重な手がかりになろうことは容易に想像できる。

これらふたつの市の比定地と市域については、これまで諸説が示されてきているが、近年、東市を左京八条三坊に、西市を右京八条二坊に比定しその市域はいずれも四坪とする考え方が有力になりつつある。しかし、どの説をとるにしてもこれまでの市地の比定が文献史料を基本に検討されたものであり、実際の発掘遺構をもって実証したものではないという難点がある。ごく最近まで、東・西市とも市比定地での発掘調査例がなかったことがその原因なのであろう。ところが一方、発掘遺構のみをもって、ある特定の地域や名称を比定することが非常に困難な作業であることもまた事実である。これらのことから、市地比定問題の解決にあたっては、文献史料研究のみならず諸学の研究成果を発掘調査に反映させる、あるいは発掘調査の成果を文献史料などの側面から十分に検討するといった包括的な調査方法をとるべきであることはいうまでもない。

さらに、現在最も有力とされる西市跡の推定範囲内にマンションが建設される[1)]など、東・西市跡推定地に徐々にではあるが着実に開発の波が押し寄せてきている現状も見逃せない。東市跡推定地は、現在その一部が農業用溜池と木造民家に占められてはいるものの他は水田として良く残されて

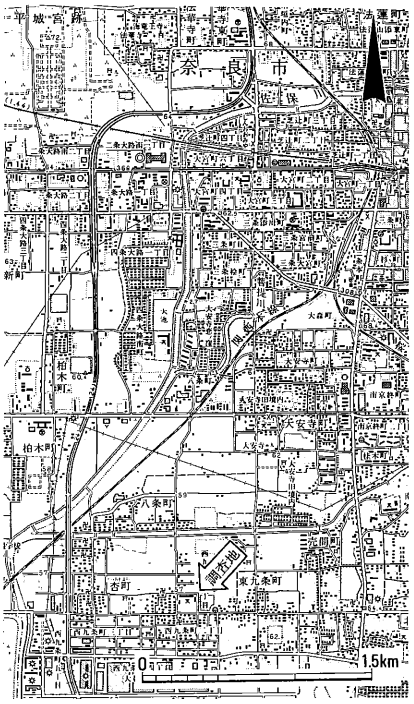

fig.1　調査地の位置（1／50000）

調査日程

11.4　発掘機材搬入。現場小屋設営。水田耕土除去開始。

11.5　水田耕土除去終了。引き続き床土以下の掘り下げ。

11.7　測量用基準点設定。

11.14　遺構面まで掘り下げ終了。遺構検出開始。

11.25　発掘区の一部を南へ拡張。

11.28　全景、細部写真撮影。

11.29　遺形実測開始。

12.5　地元住民対象の現地説明会開催。

12.8　遺構養生の後、埋め戻し開始。

12.24　床土までの埋め戻し終了。

1.21　埋め戻し再開。水田耕土を入れる。

1.22　埋め戻し完了。機材徹収。

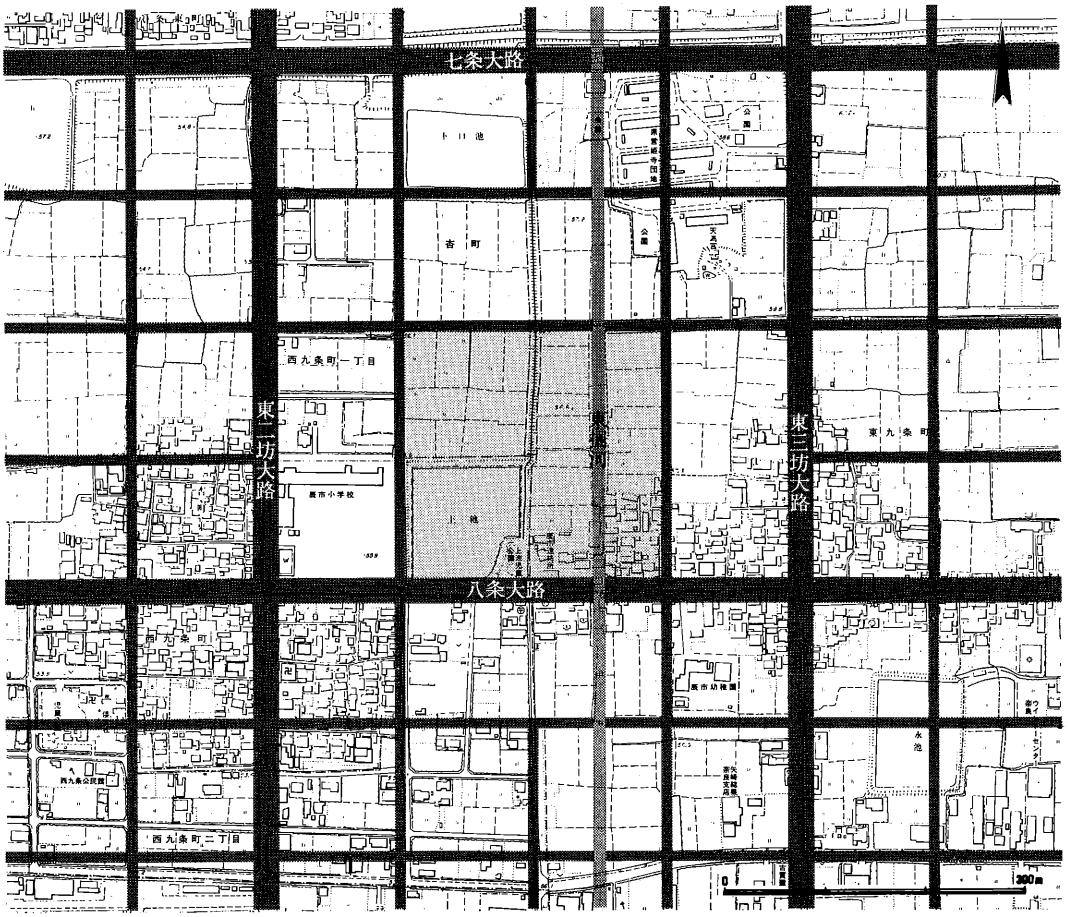

fig.2　市域推定地周辺の地形と条坊1/2500(奈良市1978年作製1/2500「大和都市計画図No.25」使用)

おり、市跡の範囲を正確に知った上で早急に保存対策を講ずる必要がある。

こうした状況をふまえ、当市教育委員会では東市跡に推定される地域、平城京の条坊では左京八条三坊五・六・十一・十二坪の四坪に相当する地域の発掘調査を、国の補助金を受け昭和56年度以来継続的に実施してきた。当初は、東市跡推定地の北辺を東西に通る農道の改良工事計画が具体化しつつあったこともあり、推定地北辺を重点的に調査し、その後、東辺、中央部と昭和60年度までに6次の調査を行った[2)]。これらの調査では、それぞれの坪の縁辺を画す道路遺構とその側溝、築地痕跡、推定地内を縦貫する掘河に架けられた木橋、推定地中央の道路交差点などを検出した。検出した遺構により、この地域の条坊区画の概略が明らかになりつつはあるが、はたしてその条坊区画が市域を画するものであるのか、あるいは通常の条坊区画であるのかについては、いまひとつ確証をえられずにいる。

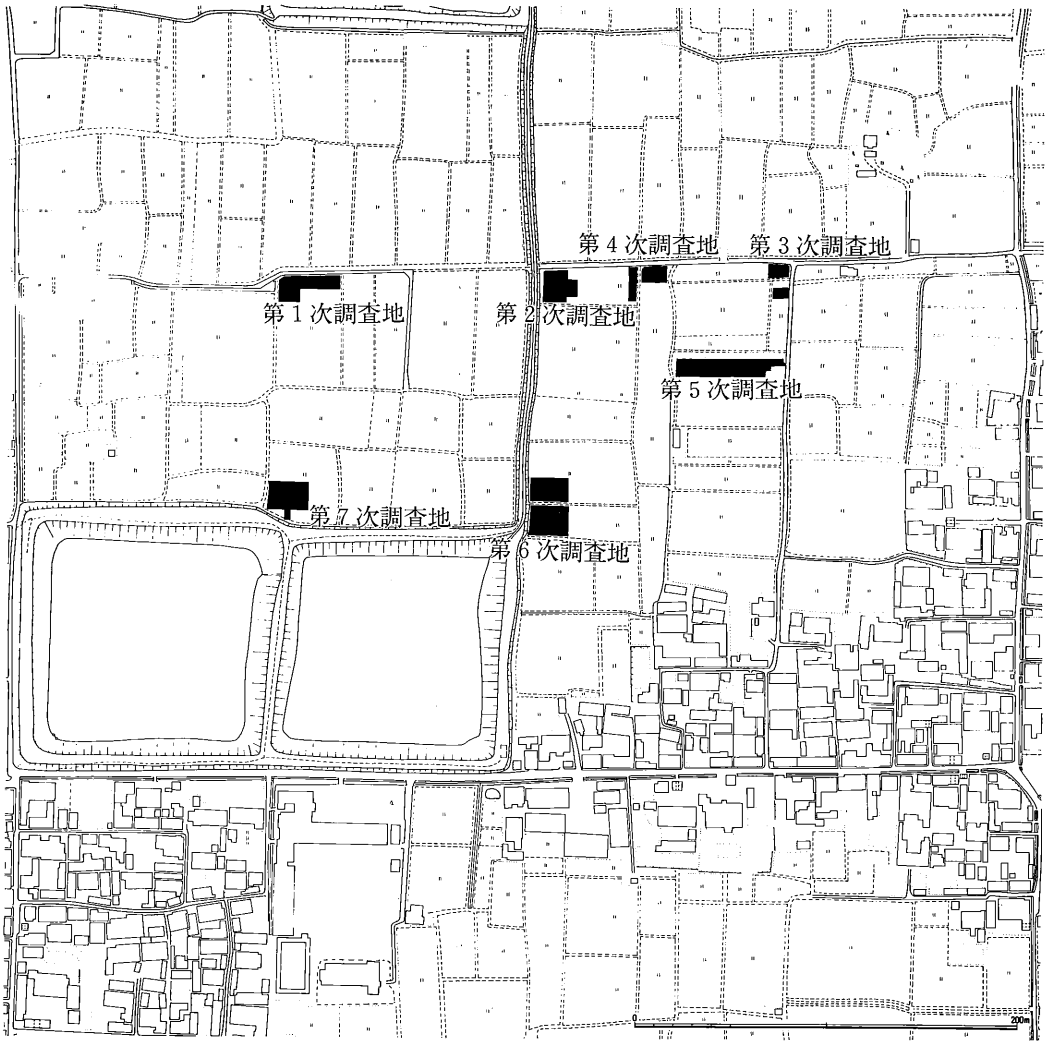

fig.3　発掘区の位置 1/4000(奈良国立文化財研究所1963年作製1/1000「東市」使用)

また、当初より市域の範囲確認を主要な調査目的のひとつとしていたことと、耕作中の水田を借り上げ調査を実施し、終了後はもとの水田に返すという制約から広範な調査面積を確保することが難しく、推定地内部の状況を把握するまでには至っていない。

今回の調査地　こうした経過の後、本年度は東市跡推定地の西辺中央部を調査することとした。市の四方に開くであろう市門のうち西門が推定される地点である。『日本霊異記』の記載から東市には東・西門が開いていたことが知られ、この地点で西門の遺構が検出できれば、市跡の可能性が高まると同時に西辺が確認できると考えられたからである。

1）奈良国立文化財研究所編『平城京西市跡―右京八条二坊十二坪の発掘調査―』奈良県教育委員会　1982　が調査報告書として刊行されており、その間の事情も詳しい。

2）奈良市教育委員会『平城京東市跡推定地の調査Ⅰ～Ⅵ』　1983～1986

fig.4 市域推定地航空写真（奈良国立文化財研究所1962年撮影）

層 序 (fig.5)　調査地は、その畦畔によくかつての条坊の地割を残す水田で、水田面の標高は55.6mである。発掘区内の層序は以下のようなものであった。調査地が耕作中の水田であるためまず厚さ15cmほどの黒色粘土（水田耕土）がある。ついで、一部に暗灰色砂質土層があり、厚さ35～40cmの茶灰色砂質土層の堆積がある。以下、10cmほどの厚さで灰色砂質土、さらに奈良時代の遺物を包含する茶褐色砂質土が堆積し、地山である黄褐色粘土層に至る。ただし、発掘区東端では黄褐色粘土はなく、地山は灰色系の砂層となる。奈良時代以前の自然流路の一部にあたるのかもしれない。地山上面の標高は発掘区西端で54.7m、東端で54.9mである。遺構はすべて地山上面で検出した。

遺 構 (fig.6)　検出した遺構は道路2条、溝3条、掘立柱建物4棟、塀3条、井戸

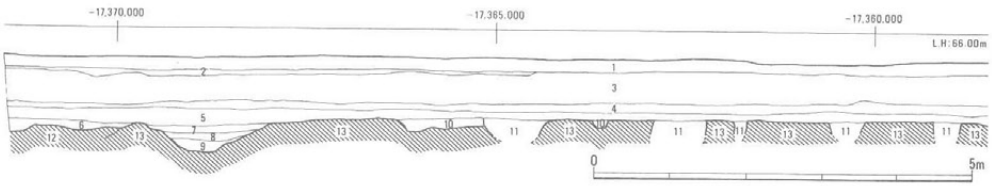

1 黒色粘土(耕作土)
2 暗灰色砂質土
3 茶灰色砂質土
4 灰色砂質土
5 茶褐色砂質土
6 暗茶褐色土
7 暗茶褐色土
8 灰色砂
9 灰色粘土
10 黒茶色粘土
11 黒茶色粘土(黄色粘土まじる)
12 黒茶色砂質土
13 黄褐色粘土

fig.5 発掘区北壁土層図（1／100）

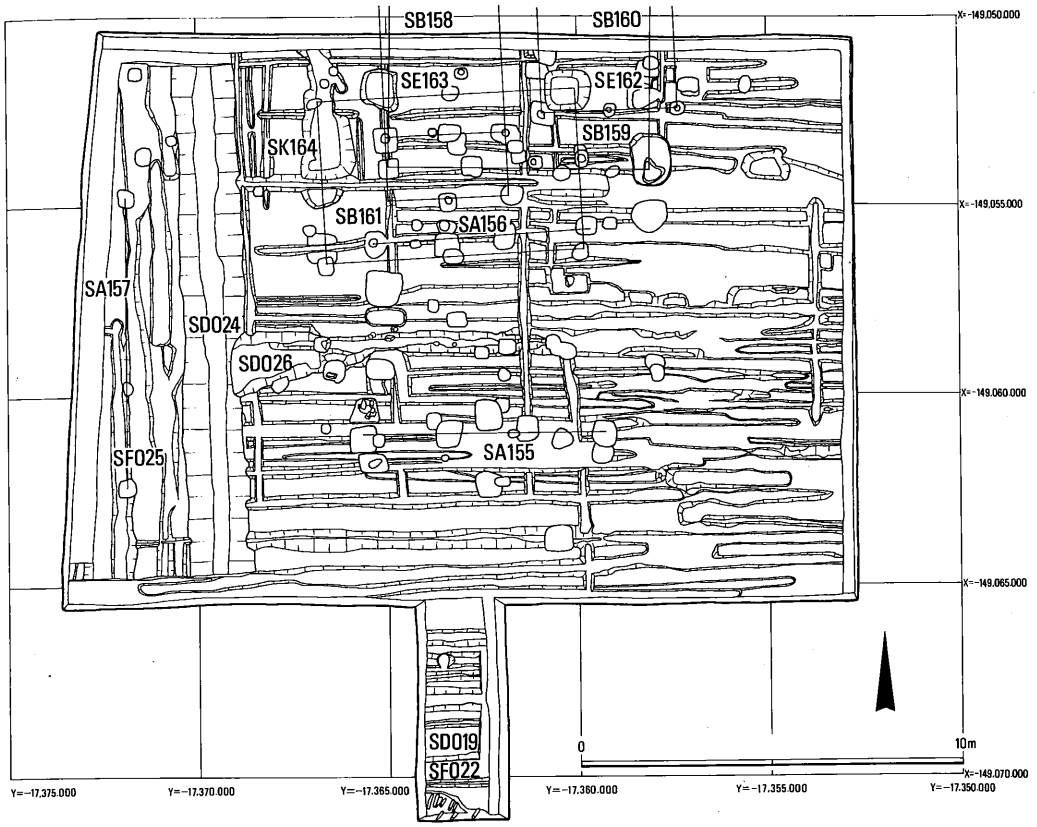

fig.6 検出遺構平面図（1／200）

2基である。いずれも奈良時代の構築物の遺構である。

ＳＦ025 発掘区西端で検出した南北道路。左京八条三坊の三坪と六坪とを画する小路となろう。東側溝のみを検出したため路面幅は確認できていない。路面部分にのみ暗茶褐色土の堆積があり、これが路面造成土となるかもしれない。

ＳＤ024 ＳＦ025 の東側溝。幅1.65ｍほど、深さは検出部の北端で38cm、南端で58cmと南へ向い深くなる。溝内の堆積土は三層に分れ、下層は灰色粘土、中層は他の層に比べ多くの遺物を含む灰色砂、上層は埋め立てたとも思える暗茶褐色土である。下・中層には奈良時代中頃から後半の土器が、上層からは奈良時代から10世紀後半の土器が出土した。

ＳＦ022 発掘区の南拡張部で検出した東西道路。左京八条三坊の五坪と六坪とを画する小路となろう。6次調査で六坪と十一坪の坪境小路との交差部を検出しており[1)]、そこへ続くものと考えられるが、今回はごく一部を検出したのみで詳細は不明。

ＳＤ019 ＳＦ022 の北側溝。幅1.35ｍ、深さ0.2ｍ。遺物はほとんど出土しなかった。約2ｍ分を検出したのみで詳細は不明。

ＳＤ026 ＳＤ024に接続する東西溝。接続部の幅1.7ｍ、深さ0.33ｍ、東へ向かうに従

い徐々に細く、浅くなり発掘区中央部で削平のためにか消滅する。ＳＤ024 と切り合い関係がないことから、これと同時期に存在したと考えられる。坪内を区画する溝、あるいは坪内の排水用の溝であろう。奈良時代後半の土器が出土した。

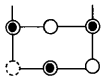
SB158

ＳＢ158　桁行不明、梁間２間（3.24ｍ）の掘立柱南北棟建物。身舎の南面に廂がつく。柱間は梁間が1.62ｍ(5.5尺）等間、廂の出は1.62ｍ（5.5尺)。棟方向が北でわずかに西へふれる。

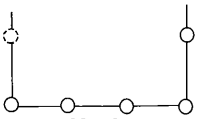
SB159

ＳＢ159　桁行３間（7.11ｍ)、梁間１間(2.65ｍ）以上の掘立柱東西棟建物。柱間は桁行が2.37ｍ（8 尺）等間。重複関係からＳＥ163より古いことがわかる。

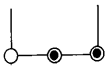
SB160

ＳＢ160　桁行不明、梁間２間（3.56ｍ）の掘立柱南北棟建物。柱間は梁間が1.78ｍ（６尺）等間である。

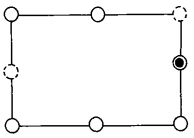
SB161

ＳＢ161　桁行２間（6.8ｍ)、梁間２間（4.32ｍ）の掘立柱東西棟建物。柱間は桁行が3.4ｍ(11.5尺）等間と広く、梁間は不揃いで北から1.92ｍ(6.5尺)、2.4ｍ（８尺）である。重複関係からＳＡ156・ＳＥ162より新しく、ＳＫ164より古いことがわかる。

ＳＡ155　ＳＤ026の南約2.4ｍにある掘立柱東西塀。３間分6.4ｍを検出。柱間は 2.07ｍ（７尺）等間である。

ＳＡ156　ＳＢ161と重複して検出した掘立柱東西塀。３間分5.6ｍある。柱間は不揃いで西から1.92ｍ－1.60ｍ－2.08ｍである。柱筋が東でやや北へふれる。

ＳＡ157　ＳＦ025 上で検出した掘立柱南北塀。１柱穴を欠くが３間分7.56ｍある。柱間は2.52ｍ（8.5尺）等間である。

ＳＥ162　東西1.2ｍ、南北1.05ｍ、深さ0.58ｍの平面隅丸方形の掘形をもつ井戸。井戸側は残っていない。

ＳＥ163　東西0.95ｍ、南北1.1ｍ、深さ0.45ｍのやや不整形な掘形をもつ井戸。井戸側は残っていない。奈良時代後半の土器が出土した。

ＳＫ164　ＳＤ024にそって検出した浅い土壙。東西1.45ｍ、南北4.5ｍ以上、深さ0.15ｍ。素掘りの南北溝の一部が残存しているのかもしれない。

なお、これらの遺構および遺物包含層から奈良時代中頃から10世紀後半の土器片と若干の瓦片が出土したが、全体に量が少なく、いずれも細片で図示できない。

※　遺構記号は奈良国立文化財研究所『平城宮発掘調査報告Ⅱ』1962に準拠した。因に、Ｓは遺構記号の標示、Ａは塀、Ｂは建物、Ｅは井戸、Ｋは土壙を示す。番号は東市跡推定地での通し番号。

1）奈良市教育委員会『平城京東市跡推定地の調査Ⅳ―第６次発掘調査概報―』1986

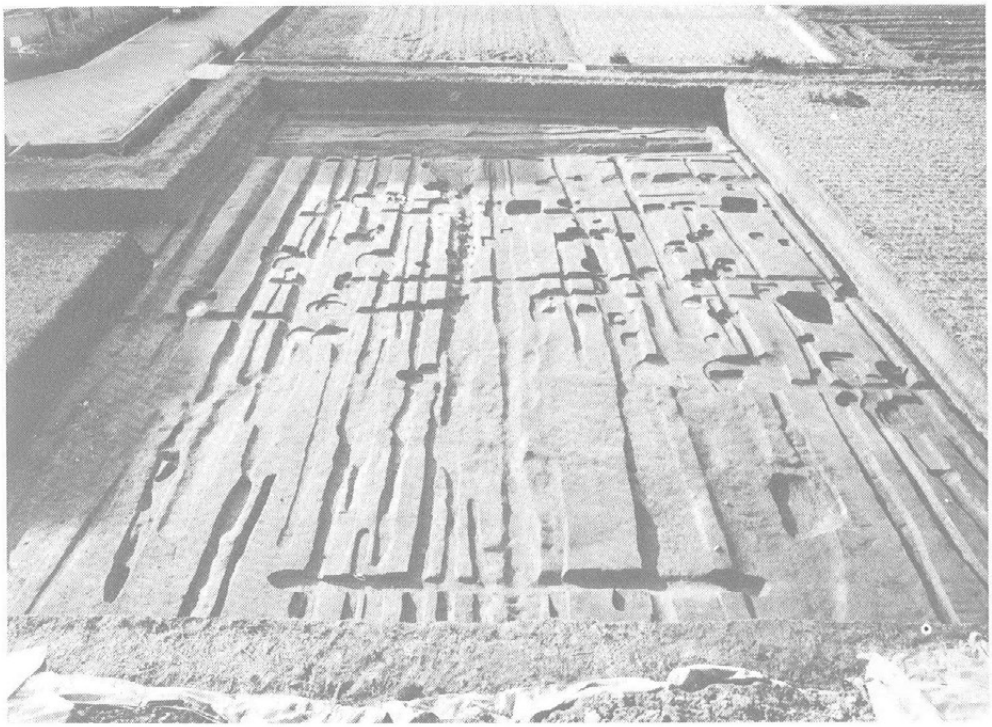

fig.7　発掘区全景(東から)

fig.8　発掘区全景(北から)

fig.9　拡張部全景
（東から）

fig.10　S D024(北から)

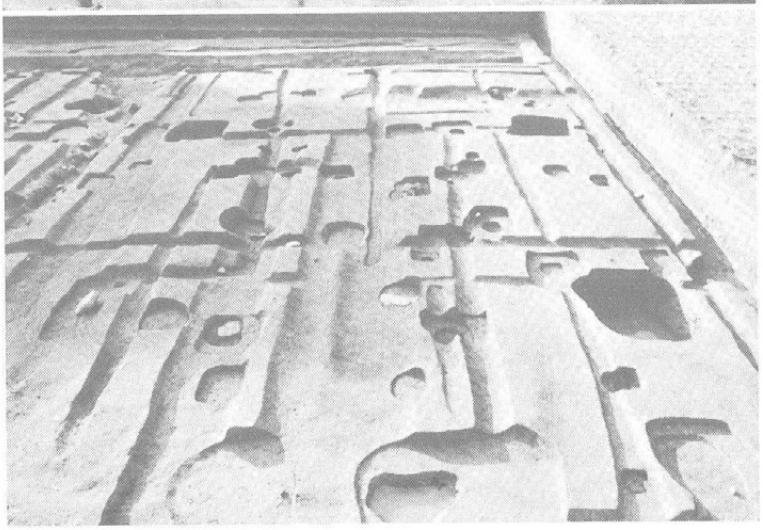

fig.11　発掘北半建物群
（東から）

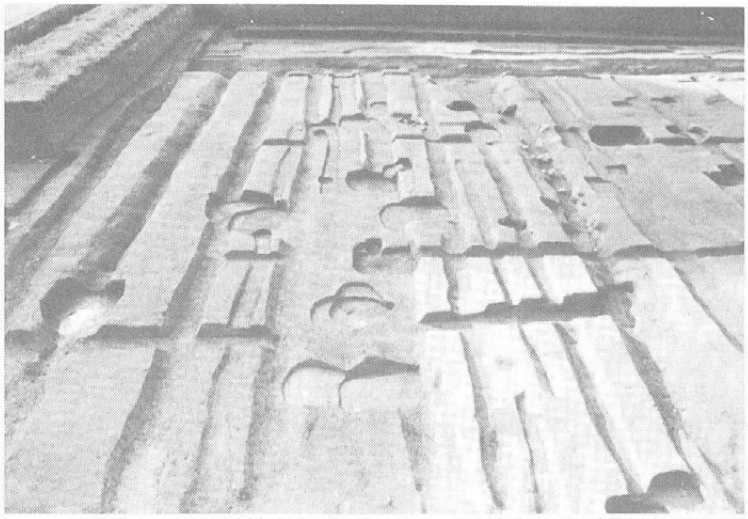

fig.12　ＳＡ155ＳＤ026
（東から）

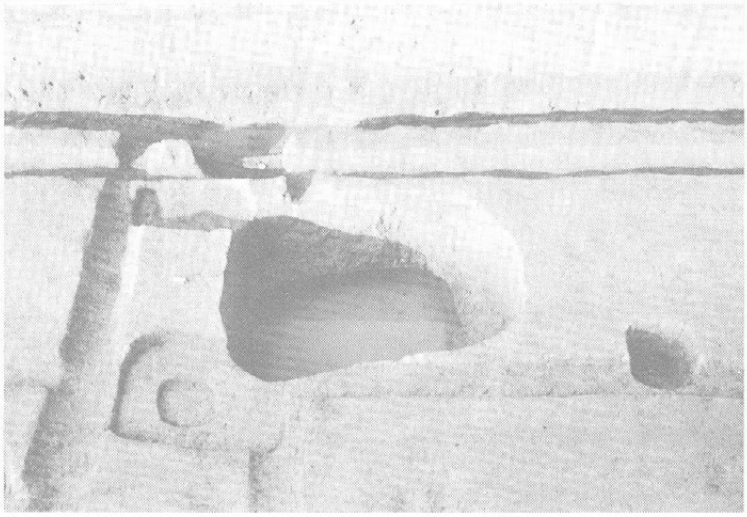

fig.13　ＳＥ162(南から)

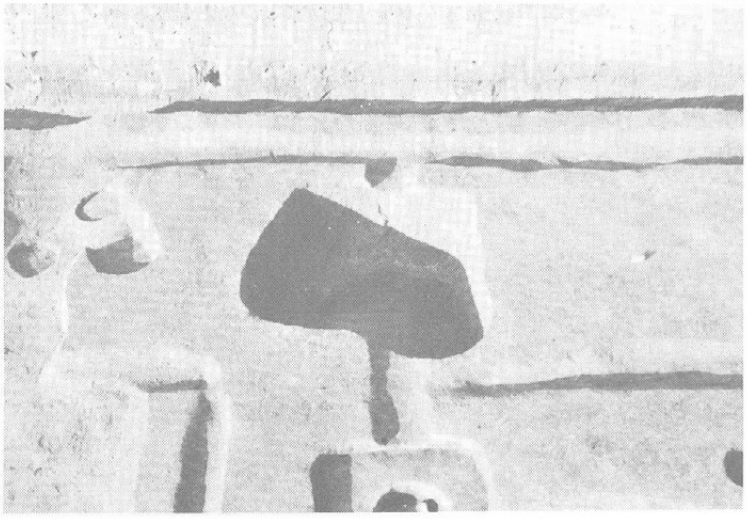

fig.14　ＳＥ163(南から)

Ⅲ　まとめ

調査の成果　ここまで、今回の発掘調査の概要を記した。つぎに、その成果を簡単にとりまとめておこう。

（１）　六坪西辺を画する小路（ＳＦ025）の東側溝（ＳＤ024）を検出した。小路西側溝が調査地外にあるので小路の幅員は確認できないとはいうものの、これにより市跡推定地の西辺を知ることができた。ただし、これまでの調査では道路側溝に添って坪の縁辺を画する築地の痕跡を確認しているが、今回の調査ではその可能性は残すが築地遺構を検出することはできなかった。なお、ＳＤ024は10世紀後半に廃絶したと思われる。

（２）　ＳＦ022とＳＤ019を検出したことにより、第６次調査で確認した十一・十二坪境小路が五・六坪境にまでのび、市跡推定地を横断することが知られた。ＳＦ022とＳＦ025の交点には西へ向って開く門の遺構を想定していたが、その地点が調査地外の道路下にあたることがわかり確認はできなかった。なお、検出範囲が狭いので断言はさけねばならないが、今回の発掘区内ではＳＤ019に添う築地の痕跡はなかった。

（３）　六坪内を区画するかとも考えられる東西溝（ＳＤ026）を検出した。これまで市跡推定地内では五坪北西隅で検出した掘立柱総柱建物（ＳＢ107）をはじめとして若干の建物遺構や塀などを検出しているが、坪内の分割あるいは排水用の溝を検出したのは今回が初例である。これにより、市跡推定地でも坪内をさらに細区画して利用している可能性を考慮に入れなければならないことが知られた。

東市跡推定地の四至　今回の調査で三・六坪境小路東側溝を検出したことにより、これまでの第１～６次調査とあわせて、東市跡推定地を囲む４条の条坊道路のうち３条を断片的にではあるが確認したことになる。確認が断片的にならざるをえないのは発掘範囲が狭いためもあるが、現在の水田区画がかつての地割をよく残しているがゆえに、条坊道路が水田畦畔や池提の真下に想定されたり、遺構が二筆以上の水田にわたっていたりするためである。しかし、調査地を効率的に選択し、検出遺構の位置的な検討を行うためには、市跡推定地全体の条坊道路の位置を復原することが必要である。そのため、ここでこれまでの調査の成果をとりまとめ市跡推定地を囲む条坊道路の推定交点座標を求めておこう。

まず、市跡推定地の北辺を画する八条条間路は第１～４次調査で何ヶ所か検出しており(fig.16の１～５の地点。以下、数字はfig.16に示した地点番号である)、道路心(１)と路面幅4.4～4.8mを確認している。また、その南側溝(３・４)がW 0°14′05″Sふれていることも知られている。そこで、これを八条条間路のふれだと考え、その中軸線は道路心(１)を通ることとする。

また、十一・十四坪境小路も第3・5次調査で検出している(9～11)。路面幅は4.9～5.2mである。さらに、この小路の延長線上にある左京九条三坊十・十五坪境小路が確認されており[1]、両者の道路心から求めた小路のふれはN 0°27′05″Wである。これを市跡推定地の東辺を画する小路のふれだと考え、その中軸線は十一・十四坪境小路心(9)を通ることとする。

こうして、市跡推定地を囲む条坊道路のうち北、東の2条のふれと中軸線の位置が復原できた。つぎに、坪の東西、南北の幅を復原しよう。まず、推定地内の東北部を占める十一坪はその北辺を画す十・十一坪境小路(1・2・4・5・13)と南辺を画す十一・十二坪境小路(6～8)を確認している。両者の心心間距離は国土方眼方位で130.635mであり、これに上記のふれを勘案して修正した距離130.499mが十一坪の小路心心での南北幅となる。この幅はこれまでに知られている通常の坪の南北幅に比べ狭い[2]が、ここでは市跡に推定される4坪の南北幅をいずれも130.499mであると考える。

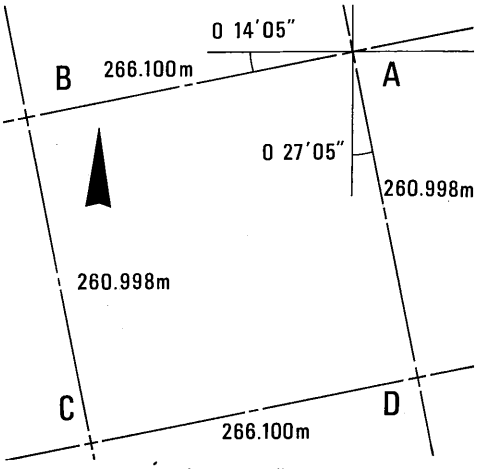

fig.15 条坊計画復原概念図

坪の東西幅はどうであろうか。東西幅の基準となる南北方向の小路は十一・十四坪境小路(9～11)と六・十一坪境小路の東側溝(12)、三・六坪境小路東側溝を確認しているが心心間距離は求めることができない。そこで、三・六坪境小路の幅員もすでに確認している十一・十四坪境小路と同様路面幅で4.9～5.2mだと考え推定道路心を求めた。この推定道路心と十一・十四坪境小路心(9)との距離は国土方眼方位で265.265mであり、修正距離は266.100mとなる。この距離を市跡推定地2坪分の東西幅だと考える。ちなみに、この266.100mをふた坪の計画寸法900尺あるいは750大尺で除すと、前者は1尺あたり0.2957m、後者

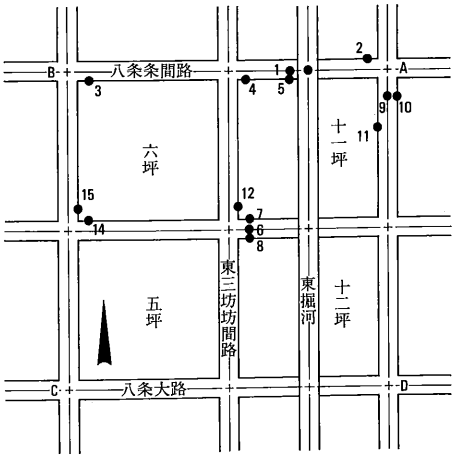

fig.16 条坊遺構検出位置模式図

1) 奈良国立文化財研究所編『平城京左京九条三坊十坪発掘調査報告』奈良県教育委員会 1986
2) 奈良市教育委員会『平城京東市跡推定地の調査Ⅳ－第6次発掘調査概報－』1986においてすでに指摘し、若干の検討を行っている。

は0.3548mとなる。

以上の条坊道路の復原値をもとに、まず十・十一坪境小路と十一・十四坪境小路との交点（fig.16に示したA点。アルファベットはそれぞれの条坊道路の中軸線の交点を示す）の座標値を求め、これを基点に他の三隅の交点（B～D）の座標値を求めた。結果は以下のとおりである。

A（X＝－148,941.086　Y＝－17,107.751）　B（X＝－148,942.176　Y＝－17,373.843）

C（X＝－149,072.671　Y＝－17,372.815）　D（X＝－149,071.582　Y＝－17,106.723）

おわりに　これらの成果はこの地域の条坊区画の復原研究に新たな資料を提供するものであり、事実、第1～6次調査の成果とあわせてある程度の復原は可能になったと考える。しかし、この区画が市域を画するものであるか否かとの問には、いかんせん答えてくれてはいない。確かに、発掘遺構と出土遺物をもってのみ「市」の存在することは困難な作業である。このことはこれまでの一連の調査報告書でも記した。だが、おそらくそれをなしうるのも発掘遺構と出土遺物なのであり、継続調査の意義はそこにあると考える。ことに的確に「市」の存在を示す遺構・遺物が期待できないあるいは期待すべきではない以上、傍証を積み重ねることが肝要であり、その意味において調査地点の選択と成果の解釈に最大の努力を払うべきであろう。

番号	地　点　名	X	Y	調査次数
1	八条条間路（ＳＦ015）心	－ 148,941.410	－ 17,187.000	第４次
2	同条間路北側溝（ＳＤ011）心	－ 148,937.110	－ 17,109.000	第３次
3	同条間路南側溝（ＳＤ012）心	－ 148,945.740	－ 17,353.000	第１次
4	同条間路南側溝（ＳＤ012）心	－ 148,945.220	－ 17,226.000	第２次
5	同条間路南側溝（ＳＤ012）心	－ 148,944.530	－ 17,187.000	第４次
6	十一・十二坪境小路心（拡幅前）	－ 149,072.045	－ 17,220.000	第６次
	十一・十二坪境小路心（拡幅後）	－ 149,072.765	－ 17,220.000	第６次
7	同坪境小路北側溝（ＳＤ019）心	－ 149,069.380	－ 17,220.000	第６次
8	同坪境小路南側溝（ＳＤ020）心	－ 149,074.710	－ 17,220.000	第６次
	同坪境小路南側溝（ＳＤ021）心	－ 149,076.150	－ 17,220.000	第６次
9	十一・十四坪境小路（ＳＦ010）心	－ 148,950.000	－ 17,107.680	第３次
10	同坪境小路東側溝（ＳＤ008）心	－ 148,950.000	－ 17,104.260	第３次
11	同坪境小路西側溝（ＳＤ009）心	－ 148,987.000	－ 17,111.440	第５次
12	東三坊坊間路東側溝（ＳＤ023）心	－ 149,055.000	－ 17,235.330	第６次
13	東堀河（ＳＤ017）心	－ 148,941.340	－ 17,174.370	第４次
14	五・六坪境小路北側溝（ＳＤ019）心	－ 149,069.020	－ 17,364.000	第７次
15	三・六坪境小路東側溝（ＳＤ024）心	－ 149,055.000	－ 17,369.620	第７次

tab. 1　座標値一覧

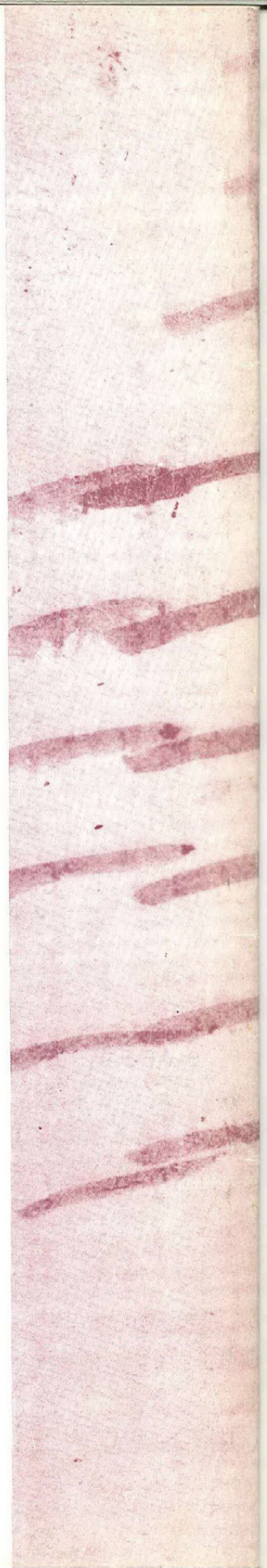

表　紙　平城京市指図（京都知恩院蔵『写経所紙筆授受日記』紙背）